

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	保険料等交付金に必要な経費 <small>(年金特別会計健康勘定)</small>		担当部局庁	保険局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	保険課全国健康保険協会管理室		藤田 学	
会計区分	年金特別会計健康勘定		政策・施策名	I-9-1 適正かつ、安定的・効率的な医療保険制度を構築すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	健康保険法第155条の2、船員保険法115条		関係する計画、通知等	平成25年度保険料等交付金交付要綱 (平成25年4月5日保発0405第6号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	全国健康保険協会において行われる健康保険事業及び船員保険事業の円滑な実施に必要な費用として、国において徴収した保険料等を全国健康保険協会に対し交付する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国において徴収した保険料等について遅滞なく交付できるよう、毎月定期的に全国健康保険協会へ保険料等交付金として交付する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算					
		繰越し等					
		計	7,107,700	7,289,338	7,896,637	8,222,259	8,077,034
	執行額	7,107,700	7,289,338	7,896,637			
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	交付額は法の定めにより機械的に決定され、また、交付しないとすることはできないものであるため、成果実績が影響するものではない。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	交付額は法の定めにより機械的に決定され、交付しないとすることはできないものであるため、活動実績が影響するものではない。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-
					(-)	(-)	(-)
単位当たりコスト	-		算出根拠	交付額は法の定めにより決定されるため、単位当たりコストの考え方はない。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	保険料等交付金	8,222,259	8,077,034	25年度当初予算においては、24年度末の大量の剰余金(25年度健康勘定歳入へ繰り入れられ、保険料等交付金として交付される)も考慮されているが、現時点においては25年度末の剰余金は年度末の若干の余裕以外には見込まれないため、その分、保険料等交付金の交付見込額も減少しているものである。			
計	8,222,259	8,077,034					

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	保険料等交付金は全国健康保険協会の健康保険事業、船員保険事業に必要な費用を、厚生労働大臣が事業主及び被保険者から徴収した保険料等を経費として交付しているものであることから、国が実施すべき交付金である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			-		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	交付した保険料等交付金は健康保険事業及び船員保険事業を行うための費用として当てられている。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-	-	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	-	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>保険料等交付金は、交付すべき額が法令により規定されているため、交付先の全国健康保険協会の事業内容に関わらず、交付しなければならない。</p> <p>なお、その法令の規定上、保険料収入が減少した場合、保険料等交付金の交付額もその分減少し、結果として不用額が発生することとなる。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	832	平成23年	739	平成24年	653

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

7,896,637百万円

(健康保険法等に基づき、保険料収入等を
保険料等交付金として交付)

(保険料等交付金)

(保険料等交付金)

A 全国健康保険協会
健康保険事業分
7,860,740百万円

B 全国健康保険協会
船員保険事業分
35,897百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.全国健康保険協会(健康保険勘定)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険料等交付金	保険給付費等の支払に充てる	7,860,740			
計		7,860,740	計		0
B.全国健康保険協会(船員保険事業)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険料等交付金	保険給付費等の支払に充てる	35,897			
計		35,897	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会(健康保険勘定)	全国健康保険協会管掌健康保険事業を行う	7,860,740		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会(船員保険勘定)	船員保険事業を行う	35,897		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					